



OCT. 2025 Vol.31
神奈川県立歴史博物館 No.
Newsletter of the
Kanagawa Prefectural
Museum of Cultural History
だより2



神奈川県東部の湯立神楽	2
資料紹介 当館所蔵のノラギ（野良着）	6
THE けんぱく PUNCH	8



神奈川県東部の湯立神楽

湯立神楽とは読んで字のごとく湯立と神楽がセットになった神事で、神奈川県内では今日でも盛んに行われています。本稿では神奈川県東部における湯立神楽の特色について紹介します。

1. 湯立神楽とは

湯立とは、祭場にすえた湯釜の沸き立つ湯の状況で吉凶を占ったり、湯笛などで参拝者に湯を振りかけたりすることによって罪や穢れを祓い清める神事で、湯花神楽や湯神楽とも呼ばれています。この湯は後述するように神意を伺うものであり、湯の状態は神事の中、絶えず注視されています。湯立は後に神楽に採り入れられたといわれています。

現在でも、秋田県横手市の保呂羽山の霜月神楽、静岡県御殿場市の湯立神楽、三信遠地方〔愛知県（三河）、長野県（信濃）、静岡県（遠江）の天竜川流域〕の山間部の花祭・雪祭など、全国各地で湯立神楽が行われています。



【図1】神奈川県近郊の湯立神楽・湯立神事分布図

〔新井裕美（研究代表者）『南関東地方における湯立神楽の基礎的研究』（科学研究費助成事業 研究成果報告書 基盤研究（C）課題番号 19K01218）、2024、p.98〕

これから紹介するのは神奈川県内のうち、藤沢市、鎌倉市、横浜市、横須賀市、三浦市で行われている湯立神楽です。筆者は、平成31（2019）～令和5（2023）年にかけて日本学術振興会の科学研究費助成事業を活用し、三浦麻緒（当館非常勤学芸員）、羽毛田智幸氏（横浜市歴史博物館学芸員）、瀬川涉氏（横須賀市自然・人文博物館学芸員）、高久舞氏（帝京大学文学部日本文化学科講師）らと上記の地域で調査研究を行い、現在廃絶したものも含めて神奈川県内で174件の湯立神楽を確認しました【図1】。以下にその結果を紹介します⁽¹⁾。

2. 職掌系湯立神楽（鎌倉神楽）

では、具体的に湯立神楽の中身をみていきましょう。下記は、白旗神社（藤沢市藤沢）の湯立神楽（藤沢市指定重要無形民俗文化財）で、12座（演目）で構成されます⁽²⁾。

- ①打囃子：笛、大拍子、大銅の音合わせをして調子を整える
- ②初能：扇にのせた洗米を四方に撒き、鈴を持って舞う
- ③御祓：舞で使用する道具や湯釜などの祭場を祓い清める
- ④御幣招：幣束を持って舞う
- ⑤湯上：釜湯に湯笛の笛を浸し、柄杓で湯を桶に汲み神前に供える
- ⑥中入れ：小休止で、参列者に神酒と赤飯を振るまう
- ⑦搔湯：幣束で釜を搔き混ぜ、湯玉の立ち上りの状態で吉凶を占う
- ⑧大散供：初能の二人舞
- ⑨湯座（笛の舞）：釜に浸した湯笛についたしぶきを参列者に振り撒く
- ⑩射祓：矢を四方に射って魔を祓う
- ⑪剣舞：天狗（赤面）が鉾を持ち、空中に九字を切る
- ⑫毛止幾：山の神（黒面）がしゃもじを持ち、天狗の真似や滑稽な仕草をする

このうち湯釜と密接に関わる座は、③御祓、⑤湯上、⑦搔湯、⑨湯座で、最も盛り上るのは、⑨湯座と⑫毛止幾です。似たような湯立神楽を行う神社は他にも

ありますが、打囃子や中入れは座と数えない場合や、剣舞と毛止幾を合わせて一つの座として数えている場合もあり、おおむね 8 座ほどです。ここでは、この白旗神社のように鎌倉市の鶴岡八幡宮で神楽を奉仕していた職掌家が、自身の管轄する神社においても同様に奉納していた湯立神楽を「職掌系湯立神楽」と称します。

鶴岡八幡宮と神楽の関わりは『吾妻鏡』に記載があります。鶴岡八幡宮は康平 6 (1063) 年に源頼義によって京都の石清水八幡宮から由比郷に勧請され、治承 4 (1180) 年に源頼朝によって宮を由比郷から小林郷（現在の地）に遷されました。その勧請の際に石清水八幡宮で行われていた諸儀礼の一つである神楽も鎌倉にもたらされたと考えられています⁽³⁾。養和元 (1181) 年閏 2 月 21 日に、鶴岡八幡宮で逆徒平定を祈願して神楽を実施したという記述が同社の神楽の初見です⁽⁴⁾。また、文治元 (1185) 年 12 月 28 日には、怨靈平定のために職掌に小袖や長絹を与えて神楽にあたらせたとあります⁽⁵⁾。さらに時代は下って、天保 12 (1841) 年の『新編相模国風土記稿』にも職掌の記載があります。それによると、職掌家は小池（同姓 2 家あり）・坂井（同姓 2 家あり）・鈴木・小坂・吉田・佐野の 8 家があり、小池家や鈴木家は治承年間（平安時代末）に鎌倉へ下向したとあります⁽⁶⁾。

ところで、白旗神社と同じ職掌系の瀬戸神社（横浜市金沢区）では 7 座の湯立神楽が行われています⁽⁷⁾。同社所蔵の「加行太々神樂次第」〔安永 6 (1777) 年〕には、「火剣」「釜入」「大剣」「小剣」など、現在では行われていない 54 座が記されています。かつての湯立神楽は 2 日がかりの荒行を中心とした神楽で、「ヘトヘトになって半死半生の状態」になるほどであったといい、現況の湯立神楽と比べると、その規模は大掛かりで肉体的にも精神的にも厳しいものであったとみられています。今日の湯立神楽は明治 5 (1872) 年の修験道廃止令によって修験的要素である荒行が脱落して、職掌が担当していた部分だけが残っていると考えられています。「鶴岡八幡宮太々御神樂次第」（瀬戸神社所蔵、江戸時代）にも 36 座の記載があり、かつては修験色の強い座が多数行われていました⁽⁸⁾。

3. 非職掌系湯立神楽（三浦神楽）

一方で、非職掌系湯立神楽と呼ぶべきものもあります。職掌系湯立神楽との違いは、先述した職掌家が直接関わらないことです。現在では、鎌倉神楽研修会や藤沢湯立神楽保存会が開催する舞や楽器の定期的な講習会を受けていない湯立神楽を指しています。下記は

白山神社（三浦市菊名）の湯立神楽で、6 座あります⁽⁹⁾。

- ①羽能：扇にのせた洗米を四方に撒き、鈴を持って舞う
- ②御祓：幣束を持ち、唱え事をする
- ③御幣招・御湯・探湯：釜場を清める
- ④中入れ：小休止で、⑤の準備をしている間に参拝者に神酒を振るまう
- ⑤剣舞：天狗が鉾を持って舞う
- ⑥湯座：湯笛についたしぶきを参拝者に振りかける

非職掌系湯立神楽も、湯の状態に大きな関心をはらうのは職掌系湯立神楽と同じです。一見すると職掌系湯立神楽とあまり差異がないように見えますが、座の数は職掌系湯立神楽に比べて少なくなっています。

職掌系湯立神楽が「鎌倉神楽」とも呼ばれることに對して、非職掌系湯立神楽は三浦半島を中心に行われていることから、「三浦神楽」とも呼ばれています。

これまで、非職掌系湯立神楽は職掌系湯立神楽に由来するとされ、専ら職掌系湯立神楽が研究対象となっていました。このため非職掌系湯立神楽の実態はほとんどかえりみられず、詳細はわかつていませんでした。そこで前述の筆者らの調査では、座・神楽場の設え・祈願内容・所作・催行する組織等の項目について両者の基礎的データを収集し、職掌系湯立神楽と非職掌系湯立神楽の現行の把握を行いました。

4. 湯立神楽の諸要素について

これまで、主に座や職掌に関する事柄をみてきましたが、湯立神楽にはそれ以外にも様々な要素が付随しています。以下では職掌／非職掌系湯立神楽の神楽場の設え・祈願内容・所作・構成員についてそれぞれみてていきましょう。

(1) 神楽場の設え

①祭壇、結界

職掌系湯立神楽では、中央の祭壇に酒や野菜などの供物、参列者に配る赤飯や餅、剣舞と毛止幾で使用する面、湯桶、湯笛などを安置します。この祭壇の周囲にはヤマとよばれる結界を設けます。ヤマとは、祭壇の中央後方に立てた 5 m ほどの忌竹を頂点とする結界です。ヤマの頂点から五色の紙垂を付けた注連縄を垂らし、その先端を祭壇の四方の忌竹と結びます。ヤマの頂点と四方の忌竹の上には幣束をつけます。ヤマは湯立神楽終了後に解体され、参列者は注連縄などを自宅等に持ち帰り、お守りとします【図 2】。

非職掌系湯立神楽では、祭壇の状況は職掌系湯立神楽とほぼ同じです。しかし、ヤマはつくらず、祭壇の四方に忌竹の柱を立て、そこに白色の紙垂をつけた注連縄を張るように、職掌系湯立神楽に比べてシンプルな結界を設えます。また、職掌系湯立神楽に比べて注連縄を張る高さも低い傾向にあったり、注連縄を持ち帰ったりすることはみられません。

②釜場

職掌系湯立神楽では、釜場の前に2本の忌竹を立て、そこに注連縄を張ります。釜の前に進んだ舞人は釜の手前に幣束を2本立てます【図3】。

非職掌系湯立神楽の白山神社は、四方に忌竹を立て、そこに紙垂を付けた注連縄を張ります。觀音鼻竜宮祠や熊野社（いずれも横須賀市佐島）では、釜の周囲には注連縄を張らず、釜の手前に幣束を3本立てます⁽¹⁰⁾⁽¹¹⁾【図4】。

職掌／非職掌系湯立神楽のいずれも沸騰した湯玉の立ち上がり具合で吉凶を占うため、釜の傍には釜番が常駐し、祭礼前から終了に至るまで薪をくべながら湯の状態に常に关心をはらっています。



【図2】富岡八幡宮(横浜市金沢区)の祭壇、結界(2017年9月撮影)



【図3】白幡神社(藤沢市藤沢)の釜場(2019年10月撮影)

(2) 祈願内容

職掌／非職掌系湯立神楽のいずれも、湯笛の熱いしぶきを浴びると無病息災になるといわれています。

職掌系湯立神楽の白旗神社では、湯立神楽が終了すると、湯は参列者に配られるため、水筒などに入れて持ち帰る者もいます。

非職掌系湯立神楽では、湯を飲んだり持ち帰ったりすることは行われていませんが、住吉神社（横須賀市長井）では、釜の湯は眼病に効くといい、紙垂を湯に浸して目に付けるとよいとされています⁽¹²⁾。

祈願内容は、職掌／非職掌系湯立神楽とともに家内安全、無病息災、五穀豊穣などが一般的ですが、氏子に漁師が多い五所神社（職掌系湯立神楽、鎌倉市材木座）や熊野社（非職掌系湯立神楽、前出）等では特に豊漁祈願や航海安全がありました。これらの地域では潮神樂（五所神社）、キリカエ神樂（熊野社）などとも呼ばれています⁽¹³⁾。キリカエとは春夏漁と秋冬漁の漁期の最後の日を指します。

職掌／非職掌系湯立神楽はどちらも初／羽能から湯座まで、湯をたぎらせた釜の周囲で神樂を行っています。換言すれば、湯立をすることが主で、それに神樂が付随しているといつてもよいかもしれません。また、湯が沸く状態を「湯花が立つ」などともいい、湯の沸き具合で作物の豊凶や当年の吉凶を占うなど、湯の状態に大きな関心が向けられています。加えて、熱湯の中に湯笛を入れ、そこに付いた湯を御祓として参拝者に振りかけたり、参拝者がその釜の湯を飲んだり持ち帰ったりすることから考えても、この湯を神聖視しなおかつか湯立がこの神楽に大きな重きを置いていることがわかります。



【図4】熊野社(横須賀市佐島)の釜場(2019年7月撮影)

(3) 所作

職掌系湯立神楽と非職掌系湯立神楽では基本の足の運び方に違いがあります。神楽を舞いながら祭壇上をどのように移動していくかという点において、非職掌系湯立神楽の白山神社の羽能では職掌系湯立神楽の白旗神社よりも移動地点が多いことがわかりました。

また、同じ職掌系湯立神楽であっても、神社によって差異があることもわかりました。瀬戸神社と富岡八幡宮（横浜市金沢区）はともに職掌系湯立神楽で宮司は同族の佐野家ですが、細かく所作をみていくと基本の足の運び方に違いがあります⁽¹⁴⁾。

(4) 構成員

職掌系湯立神楽は、鎌倉神楽研修会や藤沢湯立神楽保存会の講習を受けた近隣の神職が相互協力して、複数の神職によって開催されます。白旗神社では、湯立神楽の舞や楽人の神職は6人、それ以外にも参拝者に酒や赤飯を振るまう神職もいます〔令和元（2019）年時〕。職掌系湯立神楽では、事前のヤマや釜場などの祭場の設置も後片付けも神職が行います。

非職掌系湯立神楽では、奉仕する神職が1人又は2人ほどのため、使用する笛や太鼓などの楽器も少ない傾向にあります。また、氏子は事前準備から後片付けまで行います。住吉神社（前出）では、湯立神楽終了後に氏子が釜を洗い、町内会館の倉庫に片付けます。非職掌系湯立神楽は職掌系湯立神楽に比べて氏子の助力に依るところが大きいことがわかりました。

【図1】で示したように、湯立神楽がこれほど高密度で多彩に確認されている地域は珍しく、神奈川県の特色ある民俗文化財の一つといえるでしょう。今回の調査では職掌／非職掌系湯立神楽の基本的な共通点や差異は明らかにすることができますが、伝播の様子や両者がどのように影響し合ってきたのかなど、不明なことはまだまだたくさんあります。湯立神楽も例外に漏れず、少子高齢化、祭礼に対する旧住民と新規転入者間の価値観の相違、コロナ禍による祭礼の中止などの影響を受けています。また近年では、長らく非職掌系湯立神楽を行っていた神職の世代交代などがあり、新しい世代の神職が職掌系湯立神楽の講習を受けてそれを実施するようになった事例もあり、これから湯立神楽がどのような有様になっていくのか注目したいところです。今後はそれらの問題や変化を念頭に置きながら、湯立神楽がその地域にとってどのような意味を持っているのかということをさらに考えていきたいと思います。

みなさんも機会があれば、ぜひ見学してみてはいかがでしょうか？

（主任学芸員・新井 裕美）

註

- (1) 新井裕美（研究代表者）『南関東地方における湯立神楽の基礎的研究』（科学研究費助成事業 研究成果報告書 基盤研究（C）課題番号 19K01218）、2024、p. 98～99 の「湯立神楽・湯立神事分布図」の一部分を掲載。研究分担者と研究協力者の（ ）内の各所属は研究期間の最終年度のもの。
- (2) 前掲1、p. 58～59
- (3) 五味文彦編『現代語訳 吾妻鏡』1、吉川弘文館、2007、p. 41～42
- (4) 前掲3、p. 73
- (5) 五味文彦編『現代語訳 吾妻鏡』2、吉川弘文館、2008、p. 171
- (6) 蘆田伊人編『新編相模国風土記稿』4、雄山閣、1985、p. 125～126
- (7) 前掲1、p. 34～35
- (8) 永田衡吉『神奈川県民俗芸能誌』（増補改訂版）、1987、p. 555
- (9) 前掲1、p. 62～63
- (10) 前掲1、p. 48～49
- (11) 前掲1、p. 50～51
- (12) 前掲1、p. 46～47
- (13) 前掲1、p. 54～55
- (14) 前掲1、p. 110～113

参考文献

- ・白井永二『鎌倉神楽』鎌倉市教育委員会、1962、p. 60
- ・小林梅次「藤沢の鎌倉神楽考」『藤沢市文化財調査報告書』24、藤沢市教育委員会社会教育課、1989、p. 101～113
- ・神奈川県立金沢文庫『瀬戸神社～海の守護神～』特別展図録、1990
- ・角田武頼「湯立神楽三系統比較論—その異同と奉奏形態をめぐって—」、筑波大学へ2006年に提出
- ・神奈川県立歴史博物館『鎌倉ゆかりの芸能と儀礼』特別展図録、2018、p. 80～83

本研究はJSPS科研費19K01218の助成を受けたものです。

資料紹介 当館所蔵のノラギ（野良着）

当館は民俗資料を1万点以上所蔵しています。その中に「衣」に関する資料が584点あります【表】。今回は、その中からノラギについて紹介します。

ノラギとは、田畠の農作業や山仕事をする時に着用した仕事着のことで、ノラッキ、ノラッシギモン、ヤマギなど全国各地で様々な呼称があります。東日本では、上体に着るもの（以下、上衣）と下体に着るもの（以下、下衣）の二部に分かれたタイプが多く、男性は上衣に腰までの短い着物（以下、短着）、下衣には股引^{ももひき}や山袴^{やまばこま}などを着用しました。女性は、上衣には短着、下衣には腰巻を組み合わせることが一般的であったようです。一方、西日本では、男性は東日本と同じく短着と股引を着用する二部式が広くみられましたが、女性は長着を着て、裾から腰巻をのぞかせる着方（一部式）が多かったといわれます。ただし第2次世界大戦以降は、全国的にシャツとモンペが普及しました。

ノラギの素材には、古くは麻布や藤布が用いられましたが、明治以降は木綿の紺無地や縞^{しま}、絢^{かすり}が広く用いられるようになりました。ノラギの準備は、冬の農閑期に家の女性たちにより行われ、糸つむぎ、機織り、仕立てのほかに、傷んだ部分にはつぎを当てるなどの修繕も行いながら長く使用しました。

ノラギの収集

当館のノラギは、神奈川県立博物館として開館した直後の昭和40年代に集中して収集されました。現在、上衣54点と下衣27点を所蔵しています。開館当時の民俗担当学芸員だった和田正洲氏^{まさくに}は、資料の収集について以下のように回顧しています⁽¹⁾。

（ノラギの収集は、）当時すでに時期的に遅かったという感があった。衣類は徹底的に使用し、ボロになれば雑巾とするか、ほどいて使用に耐える部分は端切れとして保存しているかであったこと、また残っていても著しく程度の悪いものは恥ずかしいといって、寄贈を承諾してくれないためであった。ところがそのボロの仕事着の中に、地織^{じばた}⁽²⁾のものが多かったのである。

和田氏の言葉から、ノラギは高度経済成長期までは引き続き使われたり保管されたりしていたものの、自宅で新たに作られることは少なくなっており、収集が難しくなっていたことがわかります。実際、当館にお

【表】当館所蔵の「衣」関連資料

上体着用（長着・短着）	101点
上体着用（前掛け・腹掛け等）	19点
下体着用（股引・腰巻等）	42点
晴着（礼装・外出着・年祝等）	51点
防寒・雨具等	23点
被りもの	21点
結髪・化粧等	136点
履物	70点
その他（端ギレ等）	31点
衣服の洗濯・裁縫・管理	90点
合計	584点

ける寄贈受け入れ状況を確認すると、農具の寄贈受け入れは平成以降も多数みられましたが、ノラギや地織の端ギレの受け入れは昭和50年代以降ほとんどありませんでした。

神奈川県内のノラギ

男性は、トージン（後述）、ノラジバン、ヤマギなどといった上衣と、股引や山袴などの下衣を着用する二部式が広くみられました。手が自由に動かせるように、上衣の袖の形には細袖、筒袖、船底袖などがありました。ただし、地理的条件や作業様態などにより地域差がみられ、例えば三浦市南下浦町菊名では、大正時代までは男性でも下衣を着用せず、長着に尻はしょり⁽³⁾（一部式）で田へ出た例もありました。この周辺はハネッコと呼ばれる粘質が高い土壌です。股引をはくと田から足が抜けにくかったためといわれます。

一方、女性の野良着は、長着をたくしあげて紐でしめるか、尻はしょりをして腰巻を出す西日本式（一部式）が一般的でした。これにたすきをかけて前掛けをし、頭には手ぬぐいを被りました。下衣を着用する習慣がなかったため、第2次世界大戦中にモンペの着用が奨励された際に、女性たちは恥ずかしがってなかなか着用しなかったと伝えられています。中には例外もあり、平塚市城島では田に蛭^{ひる}が多いため、女性もトージンに前掛けと股引で田植えをしたという例もありました。

上衣下衣の他には、男女ともに手甲、脚絆、手ぬぐいなどを身につけ、足元は足半（踵部分のない短小のぞうり）や藁草履^{わら}を履きました。

「トージン」

神奈川県の特徴的なノラギの一つに「トージン」が

ありました。トージンとは、相模川流域を中心とした地域で使用されていた腰までの長さの上衣のノラギで、厚木市、伊勢原市のほか、愛川町、綾瀬市、海老名市、清川村、相模原市、座間市、寒川町、秦野市、平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、大和市に使用事例がみられます⁽⁴⁾。トージンという呼称は全国的に珍しく、長崎県対馬市で仕事着の筒袖の着物を「トージンギモン」や「ハギトージン」と呼ぶ事例があるものの、他地域では例がありません。仮に漢字を当てはめると「唐人」かもしませんが、対馬の例では「胴着」のなまつた言い方であるという説⁽⁵⁾もあり、その由来は定かではありません。

県内におけるトージンは男女ともに用いられ、細袖にマチがついている紺無地のものが多く、「ドウジン」や「トウジンジバン」と呼ぶ場合もありました。当館では、厚木市と伊勢原市のトージンが各2点、合計4点を所蔵しています。以下に、その一部を紹介します。

●【図1】のトージン

昭和41（1966）年に当館が厚木市厚木の仕立屋に作製を依頼して購入した資料で、木綿紺無地のものです。細袖にマチがあり、袖口はコハゼ⁽⁶⁾で留める仕様ですが、かつては紐で結ぶタイプだったと伝えられています。

●【図2】のトージン

伊勢原市坪ノ内で昭和20（1945）年ごろまで使用されていたと伝えられています。木綿地の縞模様で、袖は巻袖になっています。裏側にはつぎを当てた補修の跡が4カ所あります。

和田氏は、トージンの分布地域が限定されていることから、江戸時代末期以降にハンテンやノラジバンなどの在来の仕事着の中に外部から新しく入ってきたものではないかと推察しています。また、トージンの普及については、トージンが細袖のために腕貫（腕に巻く布）が不用であったことも一因ではないかと指摘しています⁽⁷⁾。

以上のように、ノラギは地域や時代によって様々な形態がありました。これらは、当時の暮らしの様子を伝える貴重な資料といえます。今回は、農業や山仕事の際に使用したノラギを紹介しましたが、当館の所蔵資料の中にはサシコやボッタなど漁業に関連する仕事着もあります。こちらはいずれ改めて紹介できればと考えています。

（非常勤学芸員・三浦 麻緒）



【図1】トージン [寸法 W147 × H70 (cm)]



【図2】トージン [寸法 W128 × H70.5 (cm)]

註

- (1) 和田正洲「仕事着の一考察—神奈川県の場合—」『日本風俗史学会会誌 風俗』18巻2号、1980、p.13
- (2) たて糸を腰で引っ張りながら、投げ出した足でたて糸を開口させ、横糸を手で通して織る織機。いざり機ともいう。ノラギや家族の普段着は木綿機で織った。縞や無地に織ることが多かった。
- (3) 着物の裾を外側に折って、帯の間にはさむこと。
- (4) 神奈川県立博物館『神奈川県民俗分布地図』神奈川県文化財協会、1984、p.13
- (5) 民俗学研究所編『総合日本民俗語彙』3巻、平凡社、1955、p.1018
- (6) 足袋などの合わせ目を留めるもの。
- (7) 和田正洲「民俗資料の地域的考察—トージン・ダイカイを中心に—」『日本風俗史学会会誌 風俗』22巻3号、1983、p.50

参考文献

- ・和田正洲「神奈川県の衣と食」『関東地方の衣と食』明玄書房、1974
- ・神奈川県立博物館『民俗資料分類目録』（神奈川県立博物館人文部門資料目録（1））、1978
- ・神奈川大学日本常民文化研究所『仕事着 - 東日本編 -』（神奈川大学日本常民文化研究所調査報告 第11集）、平凡社、1986
- ・神奈川大学日本常民文化研究所『仕事着 - 西日本編 -』（神奈川大学日本常民文化研究所調査報告 第12集）、平凡社、1987
- ・神奈川県立博物館『民俗資料分類目録』2（神奈川県立博物館人文部門資料目録（10））、1989



催し物情報

THE けんぱく PUNCH

県博はただいま休館中
2026年9月末までの予定

日程	催し物	〆切
11/27（木）	講演会「近代日本の石材産業と石材企業家 土屋大次郎」	11/5（水）
12/5（金）	講演会「暮らしの中の講」	11/12（水）
12/6（土）	講演会「北条家朱印状の謎に迫る！」	11/12（水）
12/12（金）	館長トーク「旅日記からかながわの名所をさぐる」	11/19（水）
1/18（日）	講演会「かながわの正月」	12/24（水）
1/24（土）	親子向けワークショップ「お手玉づくり」	1/7（水）
12/13（土）	講座「進化する浮世絵—芳幾、清親を中心にして」	11/12（水）より先着順★
1/12（月・祝）	講座「すごろくで旅気分—江戸庶民の楽しみ方—」	12/11（木）より先着順★

★藤沢市藤澤浮世絵館との共催。藤沢市藤澤浮世絵館にて先着順で受付します(当館での受付は行いません)。詳細は当館HPをご確認ください。

受講料：全て無料（行事により移動交通費等がかかる場合があります）

申込方法：HPの催し物案内「申込みフォーム」または「往復はがき」に行事名・開催日・郵便番号・住所・氏名（ふりがな）・

電話番号を全て明記してお申し込みください。往復はがきは1行事につき1通、最大4名まで同時申込可（全員の氏名を明記）。締切日必着でお送りください。

（親子向けワークショップは「申込みフォーム」のみの受付となります）

申込先：神奈川県立歴史博物館 企画普及課（住所は下記参照）

会場：詳細は当館HPをご確認ください。

※会場への直接の問合せはご遠慮ください。

※同一人からの複数の申込みは1件として扱います。

※記載事項に不備があると受付できない場合があります。

※内容は変更になる場合があります。詳細はHPでご確認ください。

ご応募お待ちして
おるのじゃ！

当館キャラクター
パンチの守



4/25 建物見学会「石材から探る横浜の近代建築」の様子



6/7 講演会「日記にみる江戸時代の食」の様子

